

【北大東村教育委員会】

端末整備・更新計画

北大東村	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	47	46	47	50	50
②予備機を含む 整備上限台数			65		
③整備台数 (予備機除く)			20	20	20
④ ③のうち 基金事業によるもの					
⑤累積更新率			31%	31%	31%
⑥予備機整備台数			5		
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの					
⑧予備機整備率			100%		

(端末の整備・更新計画の考え方)

北大東村では、GIGA 第 1 期において、令和 2 年度、令和 3 年度の 2 年間で段階的に端末整備を行っており、第 2 期では令和 8 年度以降より段階的に 3 年間で更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：65 台 (Windows 機)

○処分方法

使用可能な端末 (Windows) は、教職員が授業で使用したり、支援員が使用したりする等の業務端末としての活用や、オンラインでの授業配信を行う際の補助端末として活用するなど学校の要望を確認し、活用する。

再使用等できない端末 (Windows) は、更新・処分事業者へ委託する。

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○をつける

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和 8 年 3 月 処分業者選定

令和 8 年 4 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 4 月 業者へ処分端末引き渡し

○その他特記事項

※令和 10 年度以降のスケジュールを協議・検討。